

R7年度 合同運営推進会議 グループホーム暖談

令和7年3月31日現在

施設名： グループホーム暖談

施設種類： グループホーム・小規模多機能型居宅介護施設（該当に○）

日時： 令和7年3月28日（金曜日） 10:00

開催方法： 会議（各自マスクをした状態で対面で行う）

送付人数：

利用者ご家族様	15人	高齢者安心支援センター職員	1人
地域住民代表	3人	市役所	1人

参加人数：

利用者ご家族様	1人	高齢者安心支援センター職員	1人
大社広域交番	0人	市役所	1人

参加職員：速水 有紀恵

書記：白築 直也（縁）

1. 利用状況（3月31日現在）

女性	14名	男性	2名	合計	16名
平均介護度	3	平均介護度	2.7	平均介護度	3
平均年齢	89.4歳	平均年齢	89	平均年齢	89歳

*3/30 新規入居あり。

*4/01 新規入居予定。

2. 行事報告・予定

- 2月 2日 すぎうら医院往診
- 2月 3日 新規ご家族様面談
- 2月 6日 節分行事
- 2月10日 新規入居 権利擁護委員会
- 2月12日 川端循環器内科往診
- 2月15日 職員会
- 2月17日 役員会
- 2月18日 すぎうら医院往診
- 2月25日 深田医院往診
- 2月26日 管理者会 給食委員会
- 2月28日 深田医院往診
- 3月 3日 ひな祭りイベント
- 3月 4日 すぎうら医院往診
- 3月 5日 川端循環器内科往診 いなさ園訪看
- 3月 7日 認定調査
- 3月10日 感染対策委員会

3月12日 見学
3月14日 出雲市集団指導
3月17日 認定調査
3月18日 すぎうら医院往診 清流園実調
3月20日 身体拘束適正化委員会
3月23日 もくもく園実調
3月25日 深田医院往診
3月27日 救急救命法研修
3月28日 深田医院往診 合同運営推進会

3、ヒヤリハット報告

(友) 自室にてベッド柵を外されていた。
厨房からの食材に異物(プラスチック片)が混入していた。
盛り付け時に気づき副菜を変更した。

4、事故報告

(笑) ベッドから車いすへの移乗時に体を支えきれず床に膝をつかれた。
外傷なく痛みの訴えもなかった。家族様へ連絡し謝罪した。

5、苦情報告

なし

その他

- 2/6 節分行事を行い職員が鬼に扮し豆まきを楽しんで頂いた。
- 2/10 権利擁護委員会
ご家族様へ職員対応についてのアンケート調査を行った。
3/10 迄にアンケート用紙を郵送して頂き、現在集計中。
成年後見制度についての勉強会を行った。
- 2/15 GH 暖談職員会
看取り対象者に対してのケアの統一と穏やかな最期を迎えて頂ける様に職員間で話し合いを行った。
- 2/26 管理者会。給食委員会
・各事業所の現状報告を行った。
・物価高騰に対し皆様が満足して頂けるようメニュー改善に努めるとの申し送りがあった。
- 3/3 ひな祭りイベント行事
ひな祭りケーキを振る舞い、職員と一緒に歌を歌われ、ゲームを楽しまれた。
- 3/10 感染対策委員会
食中毒が増えている現状を踏まえ対策について話し合いを行った。
- 3/20 身体拘束適正化委員会
感情コントロールとストレスマネジメントについて勉強会を行った。

3/27 救命救急蘇生法勉強会

大社消防署から人形、ADL 機材を借り蘇生方法の勉強、救急要請の復唱、緊急連絡網を用いての電話連絡を行った。

以上となります。

質疑応答

質：3月20日に感情コントロールの勉強会となっていますがどのような内容ですか？

答：ハラスメントが問題視される社会の状況を踏まえ、感情コントロールが出来る支援を行えているか事前にアンケートを行いました。それに沿ってストレスや怒りの感情をどのようにコントロールしていくかという勉強会を行いました。
それに伴い、職員個人がどの場面でストレス、怒りを感じるのか、対応はどのように行っているのかをグループワークで意見交換を行いました。

質：3月28日に救命救急の研修を行っておられますが内容を教えてくださいませんか？

答：避難訓練は行っていますが、ピュアライフ全体での救命救急研修を行ったことがなく全体での救命救急法の勉強会を行いました。大社消防署から器具を借り心肺蘇生法、AED使用手順等行いました。内容としては、ベッド上で呼吸停止の方を発見した際、椅子に座り誤嚥を起こし窒息状態の方を発見した際を想定し行いました。実際に遭遇した経験のある職員が少なく、慌てる職員が多く手技、手順に戸惑っていました。今回の経験を反省し4月より大社消防署での実技研修に参加することにしました。

質：看取りを行っていると記載がありますが、どのような対応を行っていますか？

答：以前は、看取り開始になられると特養または療養型へ転居して頂く流れとなっておりました。慣れ親しまれた施設から最期を迎える為の転居は本人様にとって辛く寂しい最期になってしまうのではとの思いから、協力医、訪看との連携強化を行い看取りを始めました。見取り指針に沿って、ご家族様、本人様のご意向を伺い、穏やかな最期を迎えて頂けるよう看取り開始と共に面会制限を辞め24時間の面会対応を行っております。又、巡回時間を1時間置きに変更し、訪室の際には必ず声掛けを行い本人様と職員の時間を設けるよう努めております。職員の精神的な負担はありますが、同じ時間を共有しているからこそ、最期を一緒に過ごしたいとの気持ちも強くあり、ご家族様と一緒に看取りさせて頂いております。

以上となります。